

# 指定管理者総括評価シート

## 1 施設の概要

施設名称	盛岡市立身体障害者福祉センター	所在地	盛岡市若園町2番18号
施設の設置目的・概要	在宅の障がい者に対する機能回復訓練, 生活相談等の各種サービスを提供し, 自立生活への援助を実施する施設である。また, 日頃車椅子等を使用している重度障がい者等に対し, 社会参加の促進を図るため, 車椅子乗り降り用リフト付きのバスを運行する。		
建物・設備の概要	鉄筋コンクリート造, 敷地面積(953.195㎡), 建物面積(371.02㎡) 事務室, 談話室, 医学相談室, 機能回復訓練室, 作業訓練室, 言語発声訓練室	設置年月日	昭和55年4月1日

## 2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	(社福)盛岡市社会福祉事業団	所管課名	障がい福祉課
指定期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日		
指定管理業務の内容	(1) 身体障害者福祉センターの運営業務に関すること (リフト付福祉バス等の運行業務を含む) (2) 施設, 設備及び備品の維持管理に関すること (3) 緊急時対策等 (4) その他必要な業務で市長が定めること	指定管理料(千円)	R1 18,215 千円 R2 18,365 千円 千円 千円 千円
制度導入によって目指す施設の姿	公の施設の管理者として, 利用者の意見の反映, 個人情報の保護, 地域社会で果たす役割など市民サービスの向上や効率的運営を図る。		

## 3 評価結果

総合評価	AA	令和元年度			
	A				
施設所管部の評価	管理運営方法の検討				
	指定期間中の導入効果及び課題				
	今後の管理運営方法	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 直営 理由 障がい者福祉施設として, 利用者の個々のニーズに沿った事業を展開している。障がいに対する専門的知識やノウハウが求められ, 利用者の特性に応じた柔軟な対応が必要になることから, 市の直営は困難である。 また, 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画により, 盛岡市立地域福祉センターへ令和2年度中に機能移転, 令和3年に公募により民間譲渡を行う。			
	指定管理者制度を継続する場合				
選定方法	<input type="checkbox"/> 延長 <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募(理由:				

	所在地に対する団体の条件	<input checked="" type="checkbox"/> 市内 <input type="checkbox"/> 制約を設けない(理由: _____ )
	管理形態	<input checked="" type="checkbox"/> 単館管理 <input type="checkbox"/> 一体管理(施設名及び理由: _____ )
	今後の改善点	
の制度 意見 担当 部		

※評価基準

総合評価	
S	【年度評価】の全てがAA以上かつ、半分以上がSである。
AA	【年度評価】の全てがA以上である。
A	【年度評価】にA以上が1つ以上含まれている。
B	【年度評価】にBが2つ以上含まれている。
C	【年度評価】にCが含まれている。